

令和6年2月定例会 防災・感染症対策特別委員会（事前）

令和6年2月14日（水）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、当委員会の付議事件に関する提出予定案件について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2）、令和6年度当初予算歳出予算総括表（資料1））

【報告事項】

- 令和6年能登半島地震に関する徳島県の支援状況について（資料2）
- 「徳島県感染症予防計画」（案）について（資料3-1、資料3-2）

平井危機管理環境部長

それでは、2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。資料といたしまして、まず、令和6年度当初予算分として防災・感染症対策特別委員会説明資料、また、令和5年度2月補正予算の先議分として防災・感染症対策特別委員会説明資料（その2）の二つを御用意しております。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部局から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずはじめに、防災・感染症対策特別委員会説明資料により、令和6年度当初予算について、御説明を申し上げます。

4ページを御覧ください。令和6年度危機管理環境部主要施策の概要についてでございます。1、危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進では、（1）あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保するため、発災時の司令塔となる県災害対策本部の再構築をはじめ、初動対応力を強化する危機管理体制の充実をはじめ、（2）令和6年能登半島地震を重要な教訓としつつ、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害を迎え撃つため、県独自の被害想定見直しや新たな防災計画の策定とともに、緊急避難場所・避難所の整備などを重点的に支援する県土強靱化の推進、（3）大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するため、市町村と緊密な連携の下、事前の高台移転をはじめとする実践的な取組を進める事前復興の推進、（4）県公式LINEをはじめとするSNSを活用し、災害情報の発信力を一段と強化する災害対応力の強化、（5）NPO等の多様な主体による被災者支援活動を調整する災害中間支援組織を新たに設置し、災害ケースマネジメントの全県展開を進める官民連携による被災者支援の充実強化。5ページを御覧ください。

ださい。（7）未来の消防防災の担い手育成につなげる消防団1日体験の実施や、県内プロスポーツチームと連携した消防団の魅力発信により、女性や若者など多様な人材の加入を促進するとともに、団活動の活性化を推進する消防団の充実強化などに取り組んでまいります。

11ページを御覧ください。一般会計・特別会計予算の総括でございます。まず、一般会計予算につきまして、令和6年度一般会計予算の総額は、総括表の最下段計の左から2列目に記載のとおり、468億1,233万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初予算額に比べ、同表、最下段計の4列目に記載のとおり、83億818万8,000円の減額、率にして前年度比84.9%となっております。なお、前年度の6月補正後の予算額との比較につきましては、資料1を御参照いただければと存じます。

危機管理環境部の令和6年度一般会計予算の総額は、同表、一番上、左から2列目の欄に記載のとおり、24億4,580万9,000円となっております。前年度当初予算額に比べ、左から4列目に記載のとおり、8,933万3,000円の増額、率にして前年度比103.8%となっております。

12ページを御覧ください。特別会計予算につきまして、令和6年度特別会計予算の総額は、総括表の最下段計に記載のとおり、1億円を計上いたしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

13ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。令和5年6月定例会で補正予算額を計上いたしております場合につきましては、前年度当初予算額欄、比較の中の増減欄及び率欄それぞれの下段に括弧書きで、令和5年6月補正後の予算額等を計上しております。

まず、危機管理政策課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄①のオ、新規事業、災害対策本部初動対応力強化事業については、南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる危機事象を迎え撃つため、本年1月17日に常設化した災害対策本部室について、より一層の初動対応力の強化に向け、情報収集機能の進化とともに、自衛隊をはじめ関係機関との連携機能の向上を図る経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段、危機管理政策課計に記載のとおり、9億6,241万4,000円でございます。

14ページを御覧ください。とくしまゼロ作戦課におきまして、資料の上段、計画調査費の摘要欄①のウ、防災総務費の摘要欄①のオ、新規事業、徳島新時代における災害情報発信強化事業については、より多くの県民の皆様に防災情報をタイムリーに発信し、迅速な避難行動につなげるため、県防災ポータルサイトである安心とくしまホームページを刷新するとともに、県公式SNSで発信する防災情報の拡充及び登録者数の更なる拡大に取り組む経費でございます。同じく防災総務費の摘要欄①のク、新規事業、一人一人に寄り添った支援体制モデル構築事業については、実効性のある災害ケースマネジメントを推進するため、市町村における災害中間支援組織の機能を最大限に活用できる支援体制、市町村実践モデル構築を支援するとともに、横展開を図るための経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段、とくしまゼロ作戦課計に記載のとおり、11億6,296万8,000円でございます。

15ページを御覧ください。消防保安課におきまして、資料の上段、防災総務費の摘要欄

①、航空消防防災体制運営費については、消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費でございます。消防指導費の摘要欄①のオ、新規事業、徳島こどもメディカルラリー知事杯開催事業については、未来の消防防災を担う子供たちの自助・共助の精神を育むため、傷病者を発見したときに、自分たちの身を守りつつ、適切な応急手当ができたかどうかを競うこどもメディカルラリーを開催するための経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段、消防保安課計に記載のとおり、3億1,710万5,000円でございます。

安全衛生課におきまして、資料の中段、予防費の摘要欄①のア、次世代情操教育事業については、動物愛護管理センターに収容された犬を新たな飼い主の協力の下、大規模災害発生時に行方不明者の捜索活動などを行う災害救助犬の訓練や、病院や福祉施設等を訪問し、心のケアを行うセラピードッグの育成に係る経費でございます。予算額は、下から2段目、安全衛生課計に記載のとおり、332万2,000円でございます。

36ページを御覧ください。債務負担行為でございます。まず、徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約について、令和7年度に限度額3億2,877万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業工事請負契約について、令和7年度に限度額5億5,000万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、動物愛護管理センター空調設備改修工事請負契約について、令和7年度に限度額3,229万4,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

令和6年度当初予算に係る危機管理環境部関係の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、防災・感染症対策特別委員会説明資料（その2）により、2月補正予算について御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。令和5年度2月補正予算先議分の一般会計の総括でございます。補正予算額は、総括表の左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、2億9,502万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、813億9,046万5,000円となっております。

このうち、危機管理環境部につきましては、同表、一番上、補正額欄に記載のとおり、9,250万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、28億9,277万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄①のア、新規事業、能登半島地震救援対策費については、令和6年能登半島地震により被災した石川県を支援するため、情報収集・応援調整を行うリエゾンや避難所運営に従事する支援職員等を派遣するとともに、被災地のニーズに基づく迅速な物資支援及び本県における備蓄物資を補充するための経費として、9,250万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。今回御承認をお願いする事業について、翌年度繰越予定額を記載しております。

危機管理政策課の能登半島地震救援対策費について、本県における備蓄物資を補充するため、年度を超えて事務手続や予算の執行を行う必要があることから、6,000万円の繰越

しをお願いするものであります。今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際1点、御報告申し上げます。資料2を御覧ください。令和6年能登半島地震に関する徳島県の支援状況についてであります。

1、本県の体制といたしまして、1月1日の地震発生後、直ちに情報収集体制を構築するとともに、1月9日には知事・市町村長による意見交換会を開催し、同日、県を挙げての支援に向けた支援本部を立ち上げました。

次に、2、人的支援といたしまして、（1）県・市町村関係では、関西広域連合の一員として、①現地リエゾン、災害対策・現地情報連絡員を、発災翌日の1月2日より石川県庁に、また、1月5日からは本県のカウンターパート支援先である輪島市に対して派遣し、現地で得た情報を基に、県内市町村と連携し、②避難所支援を行うとともに、③保健師チームが健康支援等の業務を行っております。

また、2ページ目の④入浴支援では、美馬市、松茂町、藍住町の御協力の下、水循環型シャワーシステム、WOTA BOXにより、避難者への入浴支援を行いました。⑤災害ボランティアでは、輪島市において、2月10日からボランティアの受入れが開始されたことに伴い、徳島県災害ボランティア先遣隊を派遣し、避難所の運営支援に当たっていただいております。

さらに、⑥DMAT、⑦DPATが、発災直後から医療支援活動に従事するとともに、⑧DWTが福祉支援活動に従事しております。加えて、⑩徳島県緊急災害対策派遣チームは、輪島市などにおいて、被災建築物の応急危険度判定業務に、⑪教育支援チームは、白山市において学習指導等に従事するほか、⑫徳島県警は、珠洲市において安否不明者の捜索、能登町において相談・防犯指導活動等に従事しております。

また、3ページ目の（2）日本赤十字社や、（3）日本医師会、（4）日本薬剤師会等も含め、人的支援の合計といたしましては、昨日までに、556名が派遣されたところであります。

次に、3、物的支援といたしまして、（1）徳島県では、1月2日に被災者の感染症や、エコノミークラス症候群を予防するため、マスク及び弾性ストッキングを支援したほか、県トラック協会の協力の下、飲料水や食糧などを支援したことに加えて、県内企業から提供いただいた毛布や防災ラジオ、LEDランタン等を支援いたしました。

また、4ページ目、1月17、18日には、阿波ふうど号を派遣し、県キッチンカー協会と輪島市内の避難所で炊き出し支援を行いました。

さらに、4、被災者受入支援といたしまして、（1）県営住宅等88戸及び（2）生活支援給付金の受付を開始しております。

加えて、5、その他支援といたしまして、募金箱の設置や、輪島市のふるさと納税代理受付、相談窓口の設置等を行っております。

今後とも、避難所など被災地のニーズを的確に把握し、関西広域連合や全国知事会とも連携し、輪島市をはじめとした被災地の復旧・復興に向けた支援を行ってまいります。

報告事項は以上であります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

森口保健福祉部長

それでは、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、令和6年度当初予算に関する説明資料の6ページを御覧ください。保健福祉部の令和6年度主要施策の概要についてでございます。

1、安全・安心な地域医療提供体制の充実としまして、地域の感染管理体制の強化を図るため、感染管理分野において高度な知識・技術を有している感染管理認定看護師の養成を促進してまいります。

2、医療連携体制の構築としまして、（1）次なる感染症危機に備えた協定締結医療機関の設備整備支援と医療機関等関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

3、誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくりとしまして、医療的ケア児とその御家族が、住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、災害時等の緊急時に向けた支援を強化してまいります。

4、危機管理体制の充実としまして、（3）大規模災害時における医療提供体制の確保・継続を図るため、DMAT等を養成・強化してまいります。

7ページを御覧ください。5、事前復興の推進、快適な避難環境の構築としまして、市町村の福祉避難所整備や個別避難計画作成を支援してまいります。

11ページを御覧ください。保健福祉部の令和6年度一般会計予算案につきましては、表の上から2段目、左から2列目の欄に記載のとおり、5億6,614万円を計上しております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

16ページを御覧ください。部局別主要事項説明により、保健福祉部各課の主な事項につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、保健福祉政策課ですが、社会福祉総務費の摘要欄②のイ、福祉避難所運営体制強化事業費1,225万円は、福祉避難所の運営訓練等の実施や、資機材整備を支援するとともに、市町村の個別避難計画作成を支援するための経費でございます。

次に、国保・地域共生課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①、総合福祉センター運営費の5,190万9,000円は、災害時に徳島市の避難所として活用される総合福祉センターについて、老朽化した設備の防災機能強化を図るものでございます。

次に、医療政策課でございます。医療費の摘要欄①のアの（ア）「感染管理認定看護師」養成確保事業の1,000万円は、医療機関や社会福祉施設等の感染症対策を強化するため、感染管理分野で高度な知識・技術を有する感染管理認定看護師の養成・確保を図るものでございます。

17ページを御覧ください。健康づくり課でございます。精神衛生費の摘要欄①のア、災害派遣精神医療チーム体制整備事業費195万8,000円は、発災時に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成・体制整備を行うものでございます。

次に、感染症対策課でございます。医療費の摘要欄①のア、新興感染症対策・医療提供体制確保事業費の790万6,000円は、新興感染症発生に備え、実動訓練等により、感染症に関する専門人材の育成や、関係機関との連携強化を図るための経費でございます。

18ページを御覧ください。薬務課でございます。薬務費の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費639万7,000円は、大規模災害時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るものでございます。

次に、長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護総合確保施設整備事業費は、高齢者施設等の感染症対策を強化するため、施設が実施する面会室の整備、陰圧設備整備を支援するもので、1,715万8,000円を計上しております。

次に、障がい福祉課でございます。児童福祉総務費の摘要欄①のア、障がい者地域移行体制整備事業費100万円は、医療的ケア児とその御家族が、安心できる生活を確保するため、災害時等の緊急対応に向け、非常用電源の貸与を実施する経費でございます。

続きまして、説明資料（その2）をお願いします。令和5年度の補正予算案でございます。3ページを御覧ください。保健福祉部の令和5年度一般会計予算案につきましては、表の上から2段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、1億7,950万円の増額補正をお願いしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項につきまして、御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。保健福祉政策課でございます。保健所費の摘要欄①のア、能登半島地震救援対策費として、1,750万円を計上しております。

次に、国保・地域共生課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のア、能登半島地震救援対策費として、200万円を計上しております。

次に、医療政策課でございます。医務費の摘要欄①のア、能登半島地震救援対策費として、1,650万円を計上しております。

次に、健康づくり課でございます。精神衛生費の摘要欄①のア、能登半島地震救援対策費として、1,100万円を計上しております。

次に、感染症対策課でございます。医務費の摘要欄①のア、新興感染症対策医療提供体制確保事業費の1億円は、改正感染症法に基づき、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できるよう、協定締結医療機関の設備整備を支援するための経費でございます。

6ページを御覧ください。薬務課でございます。薬務費の摘要欄①のア、能登半島地震救援対策費として、100万円を計上しております。

次に、長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費は、高齢者入所施設の非常用電源設備整備を支援するため、3,150万円の増額補正をお願いするものです。

14ページを御覧ください。繰越明許費でございます。感染症対策課及び長寿いきがい課について、計画等に関する諸条件のため、繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、1点、御報告をさせていただきます。資料3-1を御覧ください。徳島県感染症予防計画（案）についてでございます。

前回お示ししました素案について、徳島県感染症対策連携協議会や徳島県医療審議会において、更なる御議論を頂き、また、市町村への意見照会やパブリックコメントの結果も踏まえ、この度、計画案を作成いたしました。当計画の理念に基づき、医療機関をはじめとする関係者の御協力を得つつ、感染症の発生の予防と、まん延防止のための施策を推進してまいります。

資料3-2につきましては、案の全体版でございますので、説明は省略させていただきます。

報告は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

東條商工労働観光部産業振興統括監

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の7ページを御覧ください。令和6年度の主要施策の概要でございます。

1、中小・小規模事業者の事業継続支援といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、事業者のニーズに沿った支援を展開し、厳しい経営環境に直面している県内事業者の業と雇用を下支えするとともに、県内経済の早期回復を図ってまいります。

次に、19ページを御覧ください。主要事項につきまして、御説明させていただきます。

企業支援課の金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業は、当該資金を利用する事業者への利子補給を行うための経費として、5,267万3,000円を計上しております。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

中藤農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の7ページでございます。農林水産部の令和6年度主要施策の概要でございます。1、農林水産分野における県土強^{じん}靱化の推進として、（1）大規模自然災害への備えでは、速やかな災害復旧につなげるため、災害リスクの高い地域に重点化し、県土強^{じん}靱化に資する地籍調査を推進するとともに、農業・漁業の各BCPの実効性向上を図るため、点検及び訓練を強化してまいります。（2）農山漁村地域における防災・減災対策では、大規模災害発生時における生産活動の維持や、被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など、地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進してまいります。

以上、令和6年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。20ページでございます。部局別主要事項について、御説明いたします。

農林水産政策課でございます。1段目の農業金融対策費、摘要欄①の農林水産業緊急支援費では、利子補給に要する経費として、420万円をお願いしております。

水産振興課でございます。1段目の水産業振興費、摘要欄①の漁業経営構造改善事業費では、漁業共同利用施設等の整備への支援に要する経費として、1,000万円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。2段目の農地調整費では、大規模自然災害からの早期復旧・復興に資する地籍調査に要する経費として、10億円など、合計で10億4,080万円をお願いしております。

21ページでございます。生産基盤課でございます。2段目の農地防災事業費では、農地

の保全や自然災害の未然防止に要する経費として、17億1,011万円を。22ページに移りまして、1段目の漁港建設費では、漁港や海岸保全施設の地震津波対策、長寿命化対策に要する経費として、9億9,672万4,000円など、合計で41億4,845万3,000円をお願いしております。

23ページでございます。森林整備課でございます。1段目の林道費では、緊急時に迂回路としての機能を有する林道や緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、17億7,455万円など、24ページに記載のとおり、合計で54億3,050万2,000円をお願いしております。

以上、農林水産部合計としまして、106億3,395万5,000円となっております。

33ページでございます。継続費でございます。生産基盤課所管の一の堰ゲート改築事業について、令和6年度から令和9年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

34ページでございます。生産基盤課所管の椿泊荷さばき所整備事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などは資料に記載のとおりでございます。

37ページでございます。債務負担行為でございます。生産基盤課及び森林整備課所管の工期が2か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）について、御説明申し上げます。

7ページでございます。もうかるブランド推進課でございます。園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、能登半島地震救援対策費では、被災地に調理機能を備えたトラックであるでり・ばりキッチン阿波ふうど号を派遣し、県産農林水産物を使った炊き出しを提供するために必要となる経費として、650万円の増額をお願いしております。

提出予定案件の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

榎本県土強靱化統括監

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の8ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要でございます。強靱な道路ネットワークの構築として、災害時に人命の救助や生活物資の広域的な緊急輸送を行うための緊急輸送路の整備、事前防災の観点からの橋りょうの耐震化。

流域治水の推進として、気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えた流域治水プロジェクトの着実な推進をはじめ、地震・津波による浸水被害を防ぐ河川での堤防のかさ上げや、海岸での樋門・陸こうの改良。

防災対策の推進として、死者ゼロに向けた木造住宅の耐震化に取り組んでまいります。

11ページを御覧ください。県土整備部の令和6年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目、左から2列目の令和6年度当初予算額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、291億1,593万3,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、1億円を計上しております。

25ページを御覧ください。このページから30ページにかけては、部別の主要事項説

明でございます。主なものについて御説明させていただきます。

まず、建設管理課でございます。土木企画調整事業費として、500万円を計上しております。

道路整備課でございます。道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、合計81億3,245万7,000円を計上しております。

都市計画課でございます。公園整備事業費など、合計24億8,500万円を計上しております。

26ページを御覧ください。住宅課でございます。建築物耐震化推進費など、合計6億802万6,000円を計上しております。

水管理政策課でございます。堰堤改良事業費として、3億円を計上しております。

27ページを御覧ください。河川整備課でございます。総合流域防災事業費や地震・高潮対策河川事業費など、合計26億7,000万円を計上しております。

27ページ下段から29ページ上段にかけては、砂防・気候防災課でございます。28ページを御覧ください。地すべり対策事業費や、29ページの河川等施設災害復旧事業費など、合計130億6,100万円を計上しております。

運輸政策課でございます。港湾海岸保全施設整備事業費や港湾施設災害復旧事業費など、合計18億5,445万円を計上しております。

30ページを御覧ください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用地公共用地取得事業費として、1億円を計上しております。

35ページを御覧ください。既決の継続費の状況でございます。道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など2件、都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。そのうち、鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、建設資材や人件費の高騰等に伴い、全体事業費の変更を予定しておりますが、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

38ページを御覧ください。このページから39ページにかけては、債務負担行為でございます。道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請等契約など22件につきまして、それぞれ、限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

41ページを御覧ください。地方債でございます。アの公用地公共用地取得事業特別会計では、9,310万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

44ページを御覧ください。変更請負契約でございます。ア、一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）について、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から4段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、236万2,000円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載しておりますが、451億7,789万1,000円となっております。また、補正額の財源につ

きましては、右の財源内訳の欄に、括弧書きで記載してございます。

10ページを御覧ください。補正予算に係る部別の主要事項説明でございます。住宅課といたしまして、能登半島地震救援対策費として、236万2,000円の補正をお願いしております。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

松本病院局副局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料の9ページを御覧ください。

病院局の令和6年度主要施策の概要でございますが、医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、本館棟の改修により、救命救急センターの充実など、更なる機能強化に取り組んでまいります。

次に、三好病院においては、四国中央部の拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等を、また海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割をそれぞれ担ってまいります。

さらに、医療の最前線を担っている県立病院においては、感染症指定医療機関として、適切な医療提供体制を確保してまいります。

次に、42ページを御覧ください。令和6年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、7億4,712万4,000円を計上しております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、経費として、県立中央病院の本館棟機能強化に要する経費1,112万6,000円、病院増改築工事費として、本館棟機能強化に要する経費7億3,599万8,000円をそれぞれ計上しております。

43ページを御覧ください。（2）継続費でございますが、県立中央病院本館棟機能強化事業につきまして、令和5年度から令和8年度までの総額17億5,000万円の継続費を設定しております。

病院局関係は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

榊教育長

それでは、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和6年度当初予算案及び令和5年度一般会計2月補正予算案でございます。

それでは、防災・感染症対策特別委員会説明資料の9ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要についてでございます。

まず、第1に、耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設について、中核的な避難所として耐震改修など施設の整備を推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

第2に、防災教育の充実と防災人材の育成といたしまして、地震や津波、風水害等の災

害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、発達段階に応じた防災教育の充実を図り、地域と連携した防災活動に取り組むことにより、地域防災を担う人材の育成を推進してまいります。

以上が、教育委員会の令和6年度主要施策の概要についてでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。教育委員会関係の令和6年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますように、総額37億9,020万4,000円を計上いたしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

31ページを御覧ください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。

まず、施設整備課関係でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の耐震化や県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策など県立学校施設の整備に要する経費として、37億5,482万6,000円を計上いたしております。

次に、体育健康安全課関係でございますが、保健体育総務費の①学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,637万9,000円を計上いたしております。また、②保健管理指導費といたしまして、学校における保健管理の充実のための経費として、1,899万9,000円を計上いたしております。

続きまして、40ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。施設整備課の予算案に関連し、高校施設整備事業工事請負等契約について、限度額28億5,968万円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

生原警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明いたします。

説明資料10ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要でございます。

一つ目は、初期対応能力の向上であります。南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害発生時に、初期対応が迅速かつ的確に行われるよう、反復継続して各種訓練を実施することとしております。

二つ目は、防災関係機関等との連携強化であります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練に積極的に参加し、更なる連携強化を図ることとしております。

三つ目は、広域的な連携強化であります。中国四国管区内の広域緊急援助隊等の合同訓練に参加し、他県の警察や防災関係機関との連携強化を図るとともに、訓練を通じて、救出救助等の技能の向上を図ることとしております。

四つ目は、感染症対策の推進であります。感染拡大等に乗じて行われる犯罪の取締りをはじめ、関係機関と連携した防犯・啓発活動を推進するなどして、治安維持を図ってまいります。

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明いたします。

説明資料の32ページを御覧ください。令和6年度一般会計当初予算（案）について、御説明いたします。まず、警察施設費として、1億7,109万5,000円を計上しております。事業の内訳としましては、警察署整備事業費として、阿波吉野川警察署の建替えに向けた

調査等に要する経費2,448万7,000円、災害発生時の防災拠点となる徳島板野警察署及び小松島警察署の浸水対策に要する経費1億4,660万8,000円を計上しております。

次に、警察活動費として、3,652万2,000円を計上しております。事業の内訳といたしまして、警察装備費として、感染症対策の各種資機材の整備に要する経費100万円、大規模災害対策訓練や資格取得に要する経費49万6,000円、災害救助用装備資機材の整備に要する経費138万4,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時、自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させる信号機電源付加装置の整備等に要する経費3,364万2,000円を計上しております。

以上、警察本部の防災・感染症対策に係る予算額は、2億761万7,000円で、前年度当初予算額と比較して、8,091万1,000円の増額、率にしてプラス63.9%となっております。

続きまして、説明資料（その2）の12ページを御覧ください。令和5年度一般会計補正予算（案）について、御説明いたします。

警察活動費として、1,416万1,000円の増額補正をお願いしております。この経費は、能登半島地震救援対策費として警察災害派遣隊用の装備品の整備に要する経費を計上しているものでございます。

次に、15ページを御覧ください。繰越明許費について、御説明いたします。

繰り越す事業は、ただいま説明いたしました補正予算に係る事業であり、計画に関する諸条件により、全額を来年度に繰り越すものでございます。

警察本部における提出予定案件の説明については、以上でございます。

御審議のほど、よろしく御願いたします。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

能登半島地震への支援についてお伺いいたします。

元日に発生しました能登半島地震では、最大震度7という大きな揺れが発生して、240名を超える尊い命が奪われるという甚大な被害となっております。

県においては、先ほど平井危機管理環境部長からも報告がありましたように、様々な支援を行っているところとお聞きいたしました。

発災翌日からリエゾンを派遣して情報収集に当たるとともに、1月5日からは本県のカウンターパート支援先である輪島市にいち早く職員を派遣して、避難所支援を行われており、ここが今回の支援の柱であろうと受け止めております。

この派遣体制の現状と今後の見通しについて、どうなっているのか教えていただきたいと思っております。

飯田危機管理政策課長

ただいま、井川委員より、能登半島地震への支援の状況について御質問がございました。現在、徳島県につきましては、委員がお話しのとおりカウンターパート支援先であります輪島市のほうへ現地リエゾン、いわゆる災害対策現地情報連絡員として県職員を2名、それから避難所支援といたしまして県職員5名と市町村職員3名の計8名を派遣しているところでございます。

リエゾン、それから避難所支援ともに、出発から帰着まで約7日間の行程となっております。現地では約5日間活動を行っているといった状況でございます。

今後の見通しについてでございますけれども、発災から6週間が経過いたしました。当初と比較いたしますと、避難所で生活する被災者の人数は減少し、避難所の統廃合の検討も進むなど、フェーズに変化の兆しは見られるものの、輪島市内には今なお2,300名を超える避難者の方がおられ、避難所等における支援というのは欠かせない状況となっております。

また、輪島市の総括支援団体となっております三重県のほうからも職員の派遣体制については、少なくとも3月末までは現在と同様の体制の継続が必要と考えているといった旨のお話もありまして、今後の見通しといたしましては、まずは3月31日までは現在の支援体制が必要となると考えているところでございます。

井川委員

発災から6週間たってもなお、避難所生活を余儀なくされている被災者の方への支援を継続されているということで、本当に県の職員の方に敬意を表したいと思っております。この能登半島地震の支援として今回補正予算を計上されておりますが、先ほどもお伺いしたんですが、もっと具体的にどのような費用が含まれているのか教えていただきたいと思っております。

飯田危機管理政策課長

ただいま、井川委員より、補正予算の具体的な内容ということで御質問を頂きました。

今回、能登半島地震により被災した石川県を支援するため、引き続き職員の派遣をはじめとする支援を積極的に実施させていただきたいと考えております。

支援に掛かる費用といたしましては、先ほど申し上げましたリエゾン、それから避難所支援関係につきましては、レンタカーや公用車の借上げ、ガソリン代などの移動に掛かる経費、それからホテルなどの宿泊に掛かる経費、それから職員の活動、また滞在に必要な備品等の購入経費などとなっております。

また、物資関係につきましては、いち早く石川県のほうに搬送いたしました本県の備蓄物資を補充する経費などを見込んでございます。合わせまして今後3月31日までに必要な予算として9,250万円の補正をお願いしているところでございます。

井川委員

ほかにも被災地支援費用が計上されておりますが、同様の経費であろうと察します。

能登半島までの長距離の移動や厳しい環境の作業などを行いつつ、被災地を支援し続け

るとのこと、観光業組合の友人が、今まだ輪島のほうに行っておりますが、金沢までは行けても、それからが大変なんだという話を何度も聞いております。

本当に大変な中、皆さんは頑張られているということで敬意を表するところであります。徳島県民としても誇らしく思うと同時に、被災地に入ることが容易でない県民の思いも背負って、県庁を挙げて頑張っていたいただきたいと思えます。

能登は、いまだに震度4というような大きな余震もあり、支援活動には様々な困難が伴うと思えます。被災地に入られる職員の皆様方には、くれぐれも安全に留意し、体調に十分に留意しながら、輪島市の皆さんに寄り添った精一杯の支援を行っていただくようエールを送るということで質問を終わらせていただきます。

達田委員

私も能登半島への支援についてお尋ねしたいんですけれども、本当に県職員さん市町村職員さんは、大変な御苦勞をされていると思えます。

こういう中で、各分野にわたって職員を派遣されて支援しているわけなんですけれども、危機管理環境部、保健福祉部等、今説明がございました各部局で行かれて、それぞれの専門分野で支援されたと思えます。徳島県と共通する場合も、半島独特の環境もあるかと思えますが、国の支援と言いますか、国の救済が非常に遅れていると言われております。そういう状況を御覧になって、避難をされている方ですとか、あるいは傷んだ田畑であるとか、また山崩れであるとか、いろいろなことがある中で、どういうところが問題点であって、徳島県の防災に生かすために、こういうふうにしなればいけないのではないかと感じておられると思うんです。

これからも、そういう所で支援を続けられると思うんですけれども、徳島県の防災に生かすということで、どういうことをお感じになっておられるのか、各部局でお尋ねできたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

飯田危機管理政策課長

ただいま、達田委員から、今回の能登半島地震支援に入る中で、どういった問題点等を感じ取っておられるかというような御質問がございました。

まず、危機管理環境部におきましては、先ほど申し上げたように、現地リエゾン、それから避難所支援に入っているところでございます。

特に、避難所支援につきましては、県職員とともに市町村の職員も一緒に入って被災者に寄り添った支援を行っております。この支援の数日間の中で、徳島でも実際に発災があるんだと。そのときには自分たちも主役となって、この街を守っていかなければいけないと。その街がどういう状況になっているかといったようなことを、その5日間なら5日間の中で、しっかりと感じ取っていただいて、そしてそれぞれの職場に持ち帰っていただきまして、それぞれの防災意識の高揚でありますとか、震災対策の推進に生かしていただけたらと思っているところでございます。

また、県全体といたしましては、この度の能登半島地震の教訓を踏まえた、県としての防災対策の総点検を行うということで、1月31日に危機管理総合調整会議を開催いたしますとともに、そのあとワーキンググループを新たに立ち上げまして、2月の5日、7日、

8日という形で四つのワーキンググループをこしらえさせていただきまして、道路啓開でありますとか、あと断水、通信途絶といったようなワーキンググループの中で、それぞれの課題を持ち寄って、今回の能登半島を踏まえて、徳島でどうしていくべきかといった話を既に始めているところがございます。この取組をしっかりと進めまして、能登半島の教訓を生かしながら、徳島県の防災対策を推進していけたらと考えてございます。

和田保健福祉政策課長

保健福祉部におきましては、保健師チームを1月8日から1チーム3名から4名の構成で現在13班、延べ50人を派遣しているところです。

また災害派遣精神医療チームDPATは、先遣隊といたしまして1月10日から1月16日の間、派遣をし、被災者への心のケア等に努めてまいりました。

またDMAT、災害派遣医療チームにつきましては、医師、看護師、業務調整員で構成し、1チーム4名から6名、これまで5チーム延べ24人を1月11日から2月2日までの間派遣し、病院でありますとか、避難所の医療活動、また現地DMAT活動拠点本部の支援等の業務に従事したところがございます。

また、関係団体として日本医師会徳島支部のJMATの派遣、また現在はDWAATと言いまして災害派遣福祉チームも1月31日から派遣、社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職と業務調整員で構成しておりまして、現在金沢市の1.5次避難所のほうで避難されてきた方の2次避難所への調整について調査等を実施しているところがございます。

また、薬剤師会等におきましては、モバイルファーマシーを派遣いたしまして、避難所で避難生活を送られる中、体調を崩された方、また持病の治療薬を持ち出せなかった方への調剤や医薬品の提供等、健康維持業務に従事しております。

また、DHEATと言いまして災害時健康危機管理支援チームは県の公衆衛生医師、保健師、業務調整員で構成し、現在、現地で活動しておりまして、被災情報の収集、分析、また保健医療福祉活動の受援調整の業務に当たっているところがございます。

この中で、保健師チームは1月8日から派遣しておりますので、1か月以上現地で活動していることとなります。こちらに派遣された職員、保健師から報告を受けたところによりますと、業務として避難所巡回、在宅避難者、特に要介護者の個別訪問等を実施しているところですが、避難所の課題といたしましては、断水で手洗い、入浴ができない、またトイレの状況が悪いということで、衛生状態の悪化が非常に懸念されたと聞いております。

また手洗い等ができないということがあり、感染症の拡大、就寝におきましては段ボールベッドの導入の遅れがございまして、床面と同じ高さで就寝しており、体調の悪化につながっているという話も聞いているところです。

また、能登半島は非常に高齢化が進んでいるということで、高齢者も多く避難所の運営スタッフの疲労、また石川県・輪島市職員の疲労のほうも大分蓄積しておりまして、メンタルの悪化にもつながっているというような情報を得ているところです。

今回の能登半島地震の様々な課題を整理し、また検証いたしまして、今後かなりの確率で発生が予想されております南海トラフ巨大地震ほか、最近頻発しております豪雨災害にも備えて、被災地の活動、また事前対策に生かしてまいりたいと考えております。

太田農林水産部次長

農林水産部関係の今回の能登半島地震を受けての対応ということでございますけれど、現在、ライフラインへの対応が最優先ということもございまして、先ほど達田委員からお話がありました農地、農業施設に対する支援等については、現在のところ、本県には具体的なお話はきていないという状況でございます。まずライフラインの関係で申しますと、農業集落排水の管路が大きく被災をして、支障が出ているということもございまして、徳島県土地改良事業団体連合会の職員が1名、現地に入りまして、この被災状況の確認を行ったところでございます。

また、いわゆる道路啓開がこれからということもありまして、特に、奥能登の輪島市、さらに、珠洲市の辺り、恐らくこの辺りが一番被害が大きいかと思うんですけれども、今、石川県で発表されている被害状況におきましても、この辺りの具体的な数字というのが全て挙がってきていないという状況でございます。

また、そういった中で、防災重点農業用ため池につきましては、国も入り、被害状況の把握が全体の中では優先的に行われていると理解しているところでございます。特にこの地域におきましては、貴重な農業用水の水源であり、被害を受けることによりまして、その二次被害の防止対策が浮き彫りになったのかなと感じています。

また一方では、ある程度健全なため池につきましては、その水源が避難所の重要な飲料水として、水資源機構等も入る中で活用されていると伺っています。

このような状況等もこれからしっかりと見極めながら、平成25年度に東日本大震災を受けまして、農業版BCPということで、県としての受援体制でありますとか、津波浸水エリア直下型地震に対応する様々な施設に対して、対応策等は取りまとめているわけでございます。今後の状況を見極めながら、またさらには、先ほども申しましたとおり現段階では農林水産部の職員は具体の支援に入っていないわけですが、今後、全国知事会等を通じて派遣要請が出てくると考えています。

そういった中で、派遣された職員から得た情報等については、今後の対応にしっかりと生かしてまいりたいと考えてございます。

出口商工労働観光部次長

引き続きまして、商工労働観光部からの御報告でございます。

商工労働観光部といたしましては、今回、避難所の運営スタッフ要員であるとか、リエゾンの一要員として参画させていただいております。

今後、先ほど話がありました南海トラフ巨大地震の発災を見据えて、去る2月5日に、県土整備部の主催で道路啓開のワーキンググループが開催されました。

そこで、商工労働観光部といたしましては、重機への燃料供給であるとか、病院・避難所への燃料供給、または日用品、飲料とかの物資調達の役割を担うわけでございます。

最も大事な72時間、3日間の道路啓開に要する、例えば軽油などの燃料調達につきましては、平成25年10月に県内の石油商業組合と協定を結んでおりまして、また広域災害につきましては、国に応援要請して日本石油連盟から供給を受けるという体制を敷いているわけですが、今後大きな地震の発生に備えて、その確度に万全を期するために、なお

県内の石油小売で大きなタンクを有したり、小型ローリーを持っている事業所の掘り起こしを現在行っているところをごさいますて、この協定の実効性を高める取組を進めているところをごさいます。

森野砂防・気候防災課長

県土整備部では、徳島県緊急災害対策派遣チームTECー徳島ということで、昨日までで3陣8名を輪島市において、被災建築物応急危険度判定の運営補助活動、また、石川県庁におきまして応急仮設住宅の建設支援活動に従事ということで、支援職員を派遣しているところをごさいます。

また、その他リエゾンとしても、県土整備部の職員が何名か行っておりまして、現地の状況などをある程度把握していると聞いております。

能登半島地震の被災地につきましては、現在インフラの復旧を進めている最中をごさいますて、被害の全容というものは今後明らかになっていくと思われるところをごさいます。

現在のリエゾン、その他派遣された職員、またマスコミ報道、先の危機管理政策課から説明がございました総合調整会議で、参加機関の皆さんの話を聞いたところによりますと、この度の能登半島地震の防災対策の課題としましては、道路寸断によりまして人命救助、また被災者支援に支障を来したほか、電気や通信といった過去の災害では復旧が比較的早かった分野においても遅れが生じたということが1点。

また、災害で道路が破損などした際に、最低限の処理を行って救援ルートを作ります道路啓開計画が石川県、富山県、新潟県においては策定できていなかった。

また、木造家屋の倒壊により多くの方が亡くなったなどが挙げられているところをごさいます。

これらについて、本県に当てはめてみますと、南海トラフ巨大地震を想定しました道路啓開計画は策定済みでございすが、再度その実効性について検証を行う必要があること。

また、家屋倒壊による被害を低減する木造家屋の耐震化の更なる推進を行うことが、現時点での課題であると考えているところをごさいます。

引き続き、先ほどの総合調整会議の中のワーキンググループでの議論、またその他リエゾン派遣職員やマスコミ報道、国からの情報収集を行いながら、更なる課題の抽出に努めまして、それらを検証して本県の防災対策に生かしてまいりたいと考えております。

住田病院局総務課長

病院局における対応について御報告させていただきます。

病院局におきましては、1月1日の地震直後、直ちに県立病院におきまして、専門職員で構成します災害派遣医療チームDMATが待機態勢を取るとともに、災害派遣精神医療チームDPATや日本医師会災害医療チームJMATなどの災害派遣体制を整えまして、迅速に派遣要請に対応してきたところをごさいます。

本日現在で、県立病院全体におきましてDMAT、DPAT、JMAT延べ派遣職員として24名が現地に派遣され活動してきたところをごさいます。

今後も県立病院におきましては、被災地からの要請がありましたら、本来の病院業務を考慮の上、対応可能な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、今回の地震に関して現地の報道で、医療機関の状況等も報道されておるところでございますが、この度の支援活動をきっかけに、南海トラフ巨大地震など大規模災害時においても病院機能が維持できるよう、改めて病院の体制やライフラインの確保等を確認するとともに、災害時に関係機関との連携がしっかり機能するように、訓練等を通じた体制強化を図ってまいりたいと考えております。

榊教育長

教育委員会関係ですが、先週から養護教諭と国語の教員を派遣しております。

養護教諭につきましては、指導主事を派遣しております。ちょうど昨日、口頭で概要説明を受けたのですが、派遣されている場所につきましては、子供たちが生活している場所の支援、生活支援ということを主にやってきていただきました。

課題ということなのですが、子供たちは、活動は元気なんだが、それがストレスから来るものなのか、それとも元々元気な子供さんたちなのか、見た目だけではなかなか判断することが難しかったので、丁寧に対応したということと、集団生活をしておるようなので、やはりコロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に対して気を付けるということを一生涯懸命やっていたいただいているところがございます。

子供たちの健康観察でありますとか、トイレの消毒、シーツの交換等、清潔に生活できるということを第一に、安心して生活をしてからということだったと聞いております。

こういったことにつきましては、しっかり、発災の予測もしながら対応していかなければいけないと思っております。

それから、もう一人、国語の教員につきましても、今、学校は非常に忙しいですので、教育委員会のほうから指導主事を派遣しております。

文部科学省から要請を受けましたのは、国語の教員を2週間派遣するというので、先週今週と派遣をしておりますので、現場から活動内容につきましては逐次報告を受けておるんですけど、課題等につきましては帰ってきてからしっかり報告を受けまして、どういったものがあつたのかというのを検証していきたいと考えております。

学習支援が主になるのですが、個別の指導をしたりとか、それからチーム・ティーチングと言いまして、教員が複数で指導する体制があるんですけど、そういったこと。それからテストの監督とか採点とか、テストで間違った所を説明してほしいとか、そういったことを指導しているようでございます。昼休みには、子供たちとフットサルを行ったりして、気分転換等を図ったり積極的に活動をしていただいております。

平松警察本部警備課長

県警察では、本日まで8回延べ74名の警察官を派遣し、それぞれ一般車両の通行規制、安否不明者の捜索、その他避難所における相談受理や防犯指導等に従事しているところがございます。

被災地では、災害に乗じた窃盗や詐欺事件等々が発生したと聞いております。そのような中、避難住民や地域住民等々への防犯意識の高揚など防犯対策をしっかり取り組むべき

ことと、また道路の崩壊などの影響により非常に渋滞が発生したと聞いております。緊急車両の通行にも支障があり、必要な交通規制、交通路の確保など、交通対策もしっかり今後取り組むべきと考えております。

その他装備関係につきましては、現在県警察で保有しております通常用の装備資機材は、混合油やガソリン等々で稼働する資機材が大半でありまして、燃料不足となった場合におきましては、使用不能となる可能性もございますので、今後は燃料に頼ることなく充電で稼働ができる資機材や、太陽光での充電が可能な電源を整備することも随時検討していきたいと考えております。

達田委員

各分野にわたりまして、被災地支援の状況を詳しく説明いただきました。本当にありがとうございます。

皆さんが一生懸命被災地に入って、被災者の皆さんと心をつなげてきたんだというのがよく分かるのですけれども、災害が起きますと、県の職員や市町村の職員だけでなく、いち早く民間のボランティアの方も炊き出しなどで行っておられる方もいらっしゃるのですけれども、泥出しであるとか崩れた家を片付けるとか、そういうことで入っている場合が今までもありましたよね。

しかし、今回は余りそれが実現しないと。ボランティアさんも早く行って助けたいという方もいらっしゃるのですけれども、なかなか道路事情とかがあって入って行けない。本当にもどかしいという話をされるんですよ。ですから、そういう皆さんが支援に行って、しっかりと寄り添って、いろいろな具体的な作業が早くできるようにと思っております。

那賀川流域で水害がありました時とか、いち早く来ていただいたんですよ。全国から集まって、泥出しとかいろいろしていただきました。もう本当にあつという間に来ていただいたという記憶があるのですけれども、能登の場合は、そういうわけにいかないんですよ。事情があると思うのですけれども、1日も早く、県も市も町も、そして民間も助け合っていけるというような状況になるようにと思っておりますので、県職員さんもお疲れにならないように、お体に気を付けて支援を続けていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、災害関連死という本当に辛いことがまた起きているわけですよ。阪神淡路大震災、東日本大震災には、私も行って避難所を見てきましたけれども、熊本地震であるとか、そういう所で災害関連死というのが本当にもう大きな問題になって、これは何とかしなければいけないということで、いろいろ対策を立ててきたと思うのですけれども、やっぱり出ているということで、本当にもう今、寒い中で、冷たい床で寝て、そして体を悪くされたという方もいらっしゃるかと思います。

そういう環境は、もう絶対にないように、体育館であろうが公民館であろうが、しっかりと命を守る環境を整えていかなければいけないと思います。

これは他人事ではございませんので、徳島県の防災対策にしっかりと生かしたいと、職員さんも頑張っけてこられていると思います。それが生かせるように求めていきますので、よろしく願いして終わりたいと思います。

北島委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。（11時29分）